

□議員名：笹木慶之

1 災害に強いまちづくりについて

| | |
|----|---|
| 論点 | 第二次総合計画・中期基本計画の重点施策として「災害に強いまちづくり」が掲げられており、これは国が定めた「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和3～7年度）に沿ったものと伺えるが、施策などをどのように進めるのか。 |
| 回答 | 本市は、令和3年度に国土強靱化地域計画を作成した。国の定めた計画に基づき防災対策に力を傾注することとし、さらに中期基本計画の重点プロジェクトに「災害強いまちづくり」として位置付けた。人命保護を最大限図り、財産等の被害を最小限にとどめることを基本とし「逃げ遅れゼロ」を目指す市長の強い思いを具現化し取り組んでいく。本市の強靱化の現状と課題を評価した上で推進方針を定め、また計画の進行管理を行うため、重要業績評価指標を設定し、必要に応じて見直しを行っていく。 |

| | |
|----|---|
| 論点 | 公共施設32か所にJアラートを設置し、4月から運用開始で災害対応力が強化できたが、民間施設への設置のお願いはどうなったか。 |
| 回答 | 以前、そのように回答したが、まず、大津波警報の発令に注意喚起することが重要であるとのことから、現在海岸線沿いに屋外スピーカーの増設を検討している。 |

| | |
|----|---|
| 論点 | ハザードマップについては、令和2年度有帆川、令和3年度厚狭川（改訂版）について作成することになっているが、進捗状況はどうなっているか。また令和4年度は高潮ハザードマップ（市全域）の作成となっているが、現状どうなっているか。 |
| 回答 | 有帆川については作成済み、厚狭川については既に地元の方々に素案の説明をしており、現在作成中である。高潮の関係については、県において既存のものを見直しの最中と聞いている。 |

| | |
|----|--|
| 論点 | 今年5月から関係法令の改正により、「流域治水」という表現及びその対応等が示されたが、このことは本市の国土強靱化地域計画には当然示されていない。今後どう対応して行くのか。 |
| 回答 | 流域治水に関する関連法は今年の4月に公布され、一部はすでに適用されている。国土強靱化地域計画は、今年3月に作成しその後改正していないので現在そのことに対する記載はない。現在、流域治水については、厚狭川、有帆川、前場川の3河川について県と一緒にプロジェクトをつくり、それぞれの河川流域についてハード・ソフト面からの対策を協議中である。 |

| | |
|----|--|
| 論点 | 消防団組織は現在3方面で、第1方面隊は厚狭、厚狭北部、出合及び埴生分団 第2方面隊は、津布田、厚陽、高泊、高千帆及び有帆分団となっている。埴生分団と津布田分団については連なった地域にあるが、方面隊は別々に属している。このことで活動に支障はないか。また、分団は概ね小学校区に1分団との考えがあるようだが当面現状に変更はないか。 |
| 回答 | 現在、支障はないので現状で進めていく。 |

2 改正地球温暖化対策推進法の成立を受けて、本市の取組について

| | |
|----|--|
| 論点 | 本年5月に成立した改正地球温暖化対策推進措置法は、2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、地方自治体に再生可能エネルギー普及の主導役を担うよう促している。こうした背景の中、本市はどのような方針を立て、どのような対応をしていくのか。 |
| 回答 | 本市の地球温暖化に対する取り組みの現状は、クールビズ、ウォームビズ、エコドライブ、緑のカーテンノーマイカー運動、ライトダウン及び環境展の開催などの啓発活動が主体となっている。また、市及び市職員については、自らが率先し環境負荷を低減させるため、山陽小野田市率先実行計画に基づき、地球温暖化対策に取り組んでいる。今後は、国が令和3年度に地球脱炭素ロードマップを策定しているので、本市の第4次山陽小野田市率先実行計画に反映できるよう現在検討を行っている。 |

3 効率的で効果的な行・財政運営について

| | |
|----|---|
| 論点 | 市政におけるレジャーの位置づけはどうか。また、レジャーの効果をどのように考え、どう取り組んでいくのか。 |
| 回答 | レジャーは、余暇などを利用して行う娯楽や行楽を指す言葉で、勉強や仕事などから解放された自由な時間に趣味や遊び、消費活動等を楽しむ行為のことで、人が行動する目的にもつながるものと考えている。本市においては市が設置しているガラス未来館、きららビーチや複数の公園がある。加えて複数のゴルフ場や市外からの来客も多い大型商業施設、四季を通じて楽しめる観光農園など民間事業者運営するレジャー関連施設も市内各地に立地しており、まちの魅力向上の一助となっている。こうした施設の有効活用は、交流人口の増加によるまちのにぎわいの創出や経済面における好環境も期待できる。効率的で効果的な行財政運営の推進のためには財源の確保は常に意識すべき課題であり、一定の経済効果が見込めるといった点でレジャーも財源確保につながるものと考えている。今後も各施策の展開を図る中で、レジャーの効果的な活用方法についても検討していきたい。 |